

入札説明書

1 入札に付する事項

(1) 件名

名古屋市立大学病院における物品管理・搬送業務委託

(2) 履行内容

仕様書による。

(3) 履行期間

入札公示による。

(4) 履行場所

仕様書による。

2 競争入札参加資格

入札公示による。

3 契約条項を示す場所及び本件入札公示に係る契約に関する事務を担当する課室（以下「担当課室」という。）

入札公示による。

4 入札説明書に対する質問書に関する事項

入札公示による。

5 積算内訳書の提出に関する事項

入札公示による。

6 入札

(1) 入札書の提出期限

入札公示による。

(2) 開札の場所及び日時

入札公示による。

(3) 提出書類

ア 入札書及び積算内訳書

別紙「入札書（様式1）」「積算内訳書（様式2）」に記載すること。

イ 誓約書

別紙「誓約書（様式3）」に記載すること。

ウ 実施提案等資料

次の要領で作成すること。作成及び提出に必要な経費は、提出者の負担とする。なお、提出された実施提案等資料は、返却しない。

(ア) 提出資料

- a 提案書（正本）・添付資料 各1部

表紙には、指定様式のとおり「提案者の住所、名称及び代表者名」並びに「連絡担当者の所属、氏名、電話番号及び電子メールアドレス」を記載すること。

- b 提案書（副本）・添付資料 各6部

表紙を含め提案書内に提案者の名称、ロゴマーク、コーポレートカラー等、提案者が特定できる一切の情報を記載しないこと。これらが記載されている場合には、失格とすることもあるので注意すること。

- c 落札者決定基準と提案書の記載項目との対応表 1部

「落札者決定基準（別添）」に示す各項目に対応する内容の提案書及び添付資料がわかるよう、其々のページ番号等を記載した対応表を作成すること。

- d a から c までの資料の電子データ 一式

(イ) 提出資料の形式

- a 日本語表記とすること。ただし、固有名詞や専門用語等は、この限りではない。この場合において、必要に応じて用語集を作成し添付すること。

- b 日本産業規格 A4 縦形式（A3 折込可）、横書き、両面印刷とすること。

- c 提案書は、指定様式を使用し、表紙・目次及び添付資料を除き 30 ページ以内とし、ページ番号を付すこと。

- d 提案書の各枠内で記載内容が収まりきらない場合、適宜行を追加すること。

- e 添付資料は、提案書とは別に作成し、分類番号に基づいた付番をすること。

- f 本文で使用する文字は、フォントサイズ 11 ポイント以上とすること。ただし、見出し、図表内の文字、ページ番号等については、この限りではない。

- g 提案書に事例を挙げる場合には、個人情報の使用に留意すること。

(ウ) 提案書の内容

- a 表紙には、提案書の提出日を記載すること。

- b 「落札者決定基準（別添）」の各項目について、評価内容を踏まえて記載すること。

(エ) その他

- a 入札の参加にあたり、名古屋市立大学病院の建物図面を要する場合は、別紙「建物図面交付申請書（様式6）」を持参により担当課室へ提出した場合に限り、紙面で建物図面を交付する。

- b 提出資料の追加、修正又は差し替えは、認めない。ただし、提出資料の記載内容に疑義がある場合には、補足資料の提出やヒアリング等を求める場合があるので、指示に従い対応すること。

- c 提出資料は、仕様書とともに原則としてそのまま契約書に添付するものであり、確実に実行可能な内容として作成すること。提出資料に沿った履行がなされない場合には、契約書に定める「総合評価落札方式による契約に関する特約条項」における違約金発生事由となる。

- d 提出資料と仕様書とで解釈に相違のある記載がある場合には、原則として仕様書を優先するものとするが、双方で協議のうえ名古屋市立大学病院に最善となるよう調整を図るものとする。

(4) 入札の方法

- ア 入札書における金額の記載は、インク又はボールペン等容易に修正できない方法により、黒色

又は青色で記載しなければならない。

イ 入札は、総額で行うものとする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

ウ 入札を行う回数は、1 回とする。ただし、開札をした場合において、各人の入札のうちに予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、再度の入札を行う。この場合において、初度入札の開札時に再入札受付開始予定日時及び再入札締切予定日時を通知するので、指定日時までに再度入札を行うこと。なお、再度入札は、原則として 2 回（初度入札を含め 3 回）を限度とする。

エ 初度入札又は再度入札に参加しなかった者及び当該入札が無効とされた者は、再度入札又は再度入札に参加することはできない。

(5) 開札

ア 開札は、価格評価点以外の評価点の算出後に行う。

イ 開札は、本件入札事務に関係のない職員を立ち合わせてこれを行う。

ウ 本公示に係る入札は、公立大学法人名古屋市立大学低入札価格調査要領（平成 19 年 19 経営第 62 号）に定める低入札価格調査の対象である。

6 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 入札に参加することができる資格のない者のした入札
- (2) 記名押印のない入札又は記入事項を判読できない入札
- (3) 入札事項を記入せず又は一定の金額をもって価格を表示しない入札
- (4) 自己がしたと他人の代理人としてしたとに関わらず、同一の名をもつて 2 通以上の入札
- (5) 委任状を提出していない代理人がした入札
- (6) 他の参加者の代理人を兼ね又は 2 人以上の代理をした者の入札
- (7) 金額を改ざんし、又は訂正した入札
- (8) 積算内訳書の提出がないと認めた場合の入札
- (9) その他入札の条件に違反した入札

7 競争入札参加資格確認申請書及び添付資料に関する事項

- (1) 落札候補者は、競争入札参加資格の確認を受けるため、別紙「競争入札参加資格確認申請書（様式 4）」及び添付資料（以下「申請書等」という。）を提出しなければならない。なお、申請書等について説明等を求めた場合には、それに応じなければならない。
- (2) 競争入札参加資格の確認の結果、当該落札候補者に資格が無いと認められたときは、次順位の者を落札候補者とし、(1)と同様の手続により資格の確認を行う。
- (3) 申請書等の提出場所、提出部数、提出方法及び提出期限は、入札公示による。
- (4) 落札候補者が前項の規定による提出期限内に申請書等の提出をしないとき、落札候補者が競争

入札参加資格確認のための指示に応じないとき又は申請書等に虚偽の記載をしたときは、当該落札候補者のした入札は無効とする。

- (5) 申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- (6) 申請書等を、競争入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しないものとする。
- (7) 提出された申請書等は、返却しないものとする。
- (8) 特に指示のあった場合を除き、提出期限を過ぎた後の申請書等の差し替え又は再提出は認めない。
- (9) 申請書等の作成に当たり虚偽記載をした者等、契約の相手方として不適当であると認められる場合は、指名停止を行うことがある。
- (10) 申請書等に関する問い合わせ先は、入札公示における本件入札公示に係る契約に関する事務を担当する課室とする。

8 落札者の決定

落札候補者は申請書等の提出を行い、競争入札参加資格の確認の結果、資格があると認められた場合は落札者として決定する。ただし、予定価格の制限の範囲内で価格その他の条件が名古屋市立大学病院にとって最も有利なものをもって入札を行った者であっても、当該契約の内容に適合した履行がなされないと認められるとき等、落札候補者とならない場合がある。

9 競争入札参加資格が無いと認めた者に対する理由の説明等

- (1) 競争入札参加資格が無いと認めた者には、その理由（以下「無資格理由」という。）を書面により通知する。
- (2) 無資格理由の通知を受けた者は、通知日の翌日から起算して 2 日（休日等を除く。）以内に、無資格理由について書面（様式は自由）を上記 3 の場所に提出することにより説明を求めることができる。
- (3) (2)の説明に対する回答は、原則として、その理由の説明を求めることができる最終日の翌日から起算して 10 日以内に書面により行うこととする。

10 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
入札公示による。
- (2) 入札保証金及び契約保証金の納付義務
入札公示による。
- (3) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分
入札公示による。
- (4) 契約書の作成
 - ア 落札者が決定したときは、遅滞なく契約書を取り交わすものとする。
 - イ 契約書は 2 通作成し、双方が各 1 通ずつを保管する。
 - ウ 契約書の作成に要する費用は、すべて落札者の負担とする。ただし、契約書用紙は交付する。
- (5) その他

- ア 本件総合評価落札方式による入札に係る提出書類の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- イ この契約において、談合などの不正行為により本学が被った金銭的損害の賠償については、「賠償額の予定」に関する契約条項に基づき損害賠償を請求する。
- ウ 天災地変があった場合、入札を延期し若しくは中止し、又は入札方法を変更することがある。
- エ 当該入札に関して談合に関する情報が寄せられた場合、その他の公正な入札を実施することが出来ない事情が生じた場合は、入札を延期又は中止することがある。
- オ 本件入札は、本入札説明書において定めるほか、「名古屋市立大学競争入札参加者手引」に定めるところによる。